

空き家バンクを利用してみませんか

養父市では、市内における空き家の有効利用を通して、定住促進による地域の活性化を図るため、養父市空き家情報登録制度「空き家バンク」を創設しました。

市内において空き家（空き家になる予定のものを含む）をお持ちの方、または空き家についての情報をお持ちの方は、情報提供にご協力ください。

空き家バンク制度とは

養父市の空き家バンク制度は、市内全地域を対象とし、その地域内にある空き家の売却や賃貸等を希望する所有者等から情報提供の申込みを受け、本市の空き家バンクに登録します。

その登録された情報を市のホームページや広報、並びに市役所窓口等で公開、閲覧に供していくことで、養父市への定住・移住を目的に空き家の利用を希望される方に対して、情報提供を行うというものです。なお、本市では、市民とともに協働によるまちづくりを行うため市民活動団体と共に行うための市民活動団体と共に行う事業に取り組みしており、建物調査業務の一部と移住定住相談などを市民活動団体が行っています。

空き家バンク制度の利用手順

●空き家を売りたい・貸したい方（空き家物件の情報を提供していただける方）

市内で現に空き家となつて

いる、または今後空き家となることが見込まれる家屋を所有し、その家屋を売却または賃貸することを希望される方は、空き家バンクへ登録することができます。

●空き家バンクに空き家物件を登録する手順

1 空き家バンクに売却・賃貸物件の登録

売却・賃貸物件の情報提供を希望される方は、実施要綱をご確認のうえ「空き家バンク登録申込書」と「空き家バンク登録カード」にご記入いただき、次の書類を添えて、市にご提出ください。

- ・ 空き家の間取り図
- ・ 建物登記簿謄本、公図、測量図等があればその写し

2 現地調査

申し込みのあった物件を、市の担当者等が物件所有者等の立会いのもと、空き家の現地調査を行います。必要に応じて、社団法人兵庫県宅地建物取引業協会但馬支部の担当者も同行します。

3 空き家情報の提供

市のホームページ及び窓口等で空き家物件の情報を発信し、空き家利用者の募集を行います。

4 空き家物件の見学

空き家物件の利用希望者を移住定住相談員が現地に案内し、主に外観のみの見学を行います。日程等の連絡調整は、移住定住相談員が行います。

5 空き家物件の交渉

見学の結果、利用希望者から交渉希望の申し込みがあった場合、市から物件所有者等に連絡し、社団法人兵庫県宅地建物取引業協会但馬支部の仲介による交渉・契約となります。

物件情報について

空き家バンクについての詳しい情報、または物件情報については、養父市空き家バンクホームページを開設しましたので、そちらをご覧ください。

養父市空き家バンクホームページアドレス（<http://www.wy-yabuakiyabank.jp/>）

利用上の注意

▼市や移住定住相談員は、情報提供や必要に応じて物件所有者と利用希望者の連絡及び調整を行います。空き家物件の仲介、あつせん・交渉・契約に関することはできませんのでご了承ください。

▼仲介、あつせん、交渉・契約等は、社団法人兵庫県宅地建物取引業協会但馬支部会員が行います。これにより仲介手数料が必要となりますのでご了承ください。

▼市は、「空き家バンク」への登録により得られた情報については、利用目的のみに使用し、他の目的で使うことはありません。

申し込み・お問い合わせ／市役所まちづくり課（☎66217601）または、特定非営利活動法人「市民オフィスやぶ」（☎66216256）〒667-0021 養父市八鹿町八鹿1219-5 ショッピングタウンピア2階

Eメール office-y@fureai-net.ty